

難病患者の就労支援のあり方についての一考察 ～難病患者へのアンケート調査結果を踏まえて～

○長岡彩夏¹⁾、武田靖子²⁾、齊藤皆子³⁾、救仁郷修⁴⁾

高千穂保健所¹⁾、日南保健所²⁾ ³⁾ ⁴⁾

I はじめに

平成 27 年 1 月より「難病の患者に対する医療等に関する法律(以下、難病法)」が施行され、従来の治療研究や医療体制、難病患者の療養生活環境の整備だけではなく、福祉サービスや就労支援との連携と総合的な施策を規定されたところである。

そこで今回、「難病患者の就労に関するアンケート調査」を実施し、その結果から、難病患者の就労状況や就労に関する現状を明らかにし、難病対策地域協議会で関係機関と就労支援のあり方について検討したので報告する。

II 対象と方法

- 1 調査対象：平成 28 年 6 月時点での特定医療費（指定難病）受給者 567 名
- 2 調査期間：平成 28 年 6 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日
- 3 調査内容：難病患者の就労状況について
- 4 調査方法：更新申請受付時のアンケート調査
- 5 回収状況：回収数 524 名、回収率 92.4%

III 結果

1 回答者のプロフィール

性別は、男性 214 名（40.8%）、女性 310 名（59.2%）で、女性の方が多かった。

年齢階級は、「70 歳以上」が 191 名（36.5%）と最も多く、次いで「60 歳代」145 名（27.7%）、その他「10 歳代」2 名（0.4%）、「20 歳代」15 名（2.9%）、「30 歳代」42 名（8.0%）、「40 歳代」50 名（9.5%）、「50 歳代」79 名（15.1%）であった。

2 回答者の就労状況

「現在、就労している者（以下「就労者）」が 198 名（37.8%）、「過去に就労していたが、現在は就労していない者（以下「未就労者）」が 290 名（55.3%）、「過去に就労したことがない者（以下就労歴なし）」が 31 名（5.9%）、「その他」5 名（1.0%）であった。

1) 「就労者」198 名（37.8%）について

勤務形態は、「フルタイム」120 名（60.6%）、「パート」40 名（20.2%）、「その他」34 名（17.2%）と、フルタイムが最も多かった。週の勤務日数は、「5 日」が 82 名（41.4%）と最も多く、次いで「6 日」33 名（16.7%）であった。業種は、「正規会社員」67 名（33.8%）、「臨時・日雇い・派遣」28 名（14.1%）と約半数が会社勤務であった。

現在就労している者のうち、66 名（33.3%）に難病になってからの転職歴があった。

そのうち、難病が原因で転職した者は、30 名（45.5%）であり、転職した原因は、「難病による障がいのため、身体的に働くことが困難となったため」が 25 名（37.9%）と最も多かった。現在の仕事を見つけた方法は、「家族・友人・知人の紹介」が最も多く 25 名（37.9%）で、「ハローワークの紹介」は 17 名（25.8%）であった。

2) 「未就労者」290 名（55.3%）について

仕事をやめた原因は、転職歴のある者同様に「難病による障がいのため、身体的に働くことが困難となったため」が、114 名（39.3%）と最も多く、次いで、「年齢が高齢

となったため」が 77 名（26.6%）であった。

今後、就労を希望する者は、56 名（19.3%）であった。就労希望者は、男性が 26 名（46.4%）、女性 30 名（53.6%）であった。年齢は、60 歳代が 20 名（35.7%）で最も多く、次いで、50 歳代、70 歳代であった。

就労するために必要と思う環境整備としては、「勤務条件面での配慮（在宅勤務、体調不良時の休暇取得、短時間勤務、配置転換など）」が 36 名（64.3%）と最も多く、次いで「職場の難病に対する理解と支援」23 名（41.4%）、「通勤手段の確保」16 名（28.6%）、「職場での相談支援体制の確保」15 名（26.8%）、「職業訓練機会の提供」13 名（23.2%）などが挙げられていた。（複数回答）

また、就職活動する上での問題点として、「勤務条件の合う求人がない、少ない」20 名（35.7%）が最も多く、「就労に関して相談する先がない、知らない」18 名（32.1%）、「ハローワーク等の相談先に、難病患者の就労可能な求人が少ない」10 名（17.9%）、「収入条件の合う求人がない、少ない」8 名（14.3%）であった。（複数回答）

3) 「就労歴なし」31 名（5.9%）について

就労しなかった理由が、難病であった者は 10 名（32.3%）で、今後、就労を希望するものは 5 名（16.1%）と少なかった。

IV 考察

難病患者の就労には、様々な課題が指摘されているが、「就労者」でも、約 6 人に 1 人に難病による転職歴があり、難病が就労の継続に影響を及ぼしていることがわかった。

また、「就労者」と「未就労者」の年齢構成を見ると、「就労者」では 70.8%が 60 歳未満であるのに対し、「未就労者」では、60 歳以上が 87.3%を占め、仕事を辞めた理由として、難病患者の高齢化が影響していると考えられた。

「未就労者」のうち就労を希望する者 56 名（調査対象者全体の 10.7%）が、今後の就労支援の対象者になると考えられた。これら就労希望者 56 名中、60 歳以上が 32 名（57.1%）を占めており、難病に加えて、高齢化による就労支援の難しさがあると考えられた。

これら就労希望者が就労するために、「勤務条件面での配慮」や「職場の難病に対する理解と支援」といった環境整備が求められている¹⁾。更に、難病患者の勤務条件の合う求人確保することが求められていることから、難病患者の就労支援に積極的に取り組む事業所等の登録や登録した事業所等に対する専門的な助言を行うことにより、難病患者の就労に取り組む必要がある。

また、就労に関する相談窓口の周知も十分ではないことから、今後、宮崎職業安定所に配置されている難病患者就職サポーターや就労に関する相談窓口等のリーフレットを作成し、患者や関係機関への更なる周知を図る必要があると考えられた。

V おわりに

今回、アンケート調査を基に、難病対策地域協議会において、難病患者の就労の現状と課題及び各関係機関の就労支援の状況を情報共有することができた。

今後、難病対策地域協議会を活用して、関係機関との連携強化を図り難病患者の就労支援に努めていきたい。

(参考文献) 1) 厚生労働省委託事業：難病の雇用管理のための調査・研究会報告書、p24-26, p36、2007 年